人間には命ですべて

西本さんの死の意味するもの

思わぬ不幸襲う

変わってしまった人柄

亡。「そのとき私は、やっと小学四年でした。戦争に狩り立てられていっていました父が帰っていたからよかったものの、私たち幼い兄弟ばかりでしたら、あのとき果してどうなっていたか、思い出してもゾッとします」――美子さんはそぞろに述懐する。

堺一家はその後母国引揚げ。父佐吉さんの育ての親だった三池町の叔父さん宅に落ちつく。

昭和二十二年――そのとき兄の邦宏さん（この人は、昭和三十四年十二月二十七日妻子を残し、落盤によってあえなくも死亡）は四山鉱で働いていたが、父佐吉さん再婚。そして翌二十三年には、新しい母に義妹誕生。兄弟六人となる。

その頃堺一家は宮ノ原社宅に落ちついていたが、それまでは住まいを転々としたのだろう、美子さんの学校生活は三池小学校―笹原小学校―唐馬北小学校―米生中学と変わり、三十年三日大牟田南高校を卒業。就職。

幼くてデッチ奉公にも出た西本さん

一方西本正人さんの家は唐馬町

「タバコ」の小看板のある西本さんの家。右側の塀は宮ノ原社宅。昼の人通りはさびしい

学五年）誕生。そして三川鉱炭じん大爆発の七カ月前――昭和三十八年四月十四日末っ子の弘治君（現在小学一年）が誕生。貧しくても幸福の光輝く生活が続いていく。

もともと正人さんの人柄は「ものを多くいうことも知らず、ただまじめ一方」（美子さんの話）の人だった。

飲んで帰ることもなく、仕事を休むこともなく、人一倍強かった体力にものをいわせて、それこそ向うっこみに仕事に立ち向う型の人だった。家族にとっても何かと心優しく、よい夫、よい父親だった。

それでいてなかなか、シンのしっかり据わっていた人だった。三池闘争のときのこと、「第二組合にどんな」と、いかなる人から誘われても動ぜず、「俺はたとえ三池労組で一人になったっちゃがんばる」とふんばっていた。

何ひとつ知らなかった妻だった……

美子さんの方はどんな正人さんと結婚こそしたが、過去が過去だったうえに、結婚後の生活環境が社宅外だったから、三池労組や三池主婦会の集団行動に加わる機会

家族たちと、西本さんの最後のだんらん。それから2年後、西本さんのいのちは家族たちの許から消えた。

坑内から折角生きて帰ったのに……

二人のそんなしあわせな生活をいきなり根底からぶちこわすできごとがぼっ発した。昭和三十八年十一月九日の三川坑炭じん大爆発がそれ。正人さんがそのとき被災して、CO患者になってしまったのである。

爆発から十時間もたった翌日の午前二時十五分、宮浦鉱から、意識不明で救出される。

意識回復、本院で形だけの治療を受けて翌日帰宅。ひきつづき本院通院。「頭痛」「左下肢のどう痛」「いらいら」「集中混乱」――まさしくCO患者にもっとも共通する典型的な症状。

はげしく襲ってくるいらいらにくるのたうち回る正人さんを見るのがつらく、「何とかしてもらえませんか」と医師に泣きつく美子さんに、医師の言葉は――

「酒・タバコどんやめて、散歩どんやっておりゃ治るが」

そんなことで治る病気ではなかった。苦しみは増すばかり。怒りも加わって、正人さんは暴れながら叫び声をあげた――

「俺はもう薬はのまん。病院にもいかん。酒でん、タバコでんもってこい」

思い知ったCO中毒の恐しさ

美子さんの苦しみは言語に絶して続く、その頃やっと六つになった男の子をかしらに、次が五つの女の子で、末っ子はまだ生まれたばかりの赤ちゃん。それにいまや正人さんという大きな子どもが加わったのだから、体が足りなくなったのである。とかく、子どもがいうことでもきかなかったりするとつい手が出て、可愛いお尻をひっぱたくこともあった。

ある日のこと、その日もあまりとまれ正人さんは、本院に通院治療を続けるも、症状は悪化する一方だった。被災後一カ月、ついにしびれを切らして、その年の十二月十五日大地評曙病院に入院。

翌三十九年三月、総評・炭労・三池労組の要求により設置された大牟田労災療養所へ移る。そのときはもう、歩くに杖が要るほど、左下肢とう痛に苦しむようになっていた。

つらかった子どもたちとの別かれ

闘いの中で、美子さんがまず忘れられないことは、自分が労働省前のハンストに加わったこと。

美子さんは「CO特別法制定」要求を胸に、東京で行動する上京団に加わった。

「まだ幼い三人の子どもを残さなければなりませんでしたし、たとえ主人に病院から帰って子どもを見てもらうにしても、カッとなれば何をやるかわからないCO患者でしょう。ボストンバックをかけてきていた正人さんは、炭労―三井鉱山間の協定にもとづき、なお後遺症が残った体のまま、この日を期して三川鉱坑外に職場復帰。

美子さんは夫正人さんの体を大事に思い、よくわざわざ用事をつくってまでも休ませようとしたが、それに対して正人さんは「俺が一日休むと、少なか賃金がそのうえ少のうなるじゃっか。これ以上賃金が少なくなって、どげんやって生きていくか。三井はもう何もしてくれんとぞ」といいいい、毎日仕事にがんばった。

昭和四十四年六月二十六日、その正人さんはついに力つき果て、再び起ちあがることができなくなったのである。

ついに曙病院入院

診断求めた町の医者によれば、「たぶん、のどかぜじゃろ」。ところが数日後にはもう導尿しなければ排尿もできないほど、正人さんの症状は急激に悪化してしまった。美子さんは導尿のたびに、ヒーヒー声をあげて苦しむ正人さんを見るのがたまらず、七月四日、おろおろしながら大地評曙病院へ連絡。直ちに入院。だがすべては遅かった。病院のどんな処置も、も早やCO患者の正人さんに効き目はなかった。

ついには、正人さんはうわごとを口ばしるようになっていく。

「さあ食べましょう」と、数滴のおかゆをサジで与えようとする美子さんに、正人さんはいった――「俺はもう大地評の屋上で、藤――（ふいに美子さんを押しやりながら）きれいか空気ば吸うてこい。

――（また同じく美子さんに）おれはもう死ぬかも知れん。最後まで側におってくれんね。（美子さんが「何ばいうとね。がんばってくれんなら」とはげますと、もうそれに反応はなかった）

――（タバコを売るつもりか）お客さんですか。

――（近所の子どもたちと、いつものようにソフトボールでもしているつもりか）さあ投げるぞ。

ついに訪れた死

正人さんがついにたおれる二カ月前に、それまで宮浦鉱で働きながら、同じ三池労組員としてがんばっていた正人さんの義弟が、義母をともなって東京の新しい職場に去っていったことが、正人さんにはひどいショックを与えたというが、よほどその義弟一家がなつかしまれたのだろう、「新大阪まで」のキップは早よやらんか」。

このとき正人さんがそのうわごとで求めた「新大阪行」の汽車のキップは、大阪よりはるかに遠いところ、正人さんがいま出発せんとする「死」への旅のための「通行証」だったのだ。なぜなら、正人さんの人間としての生涯における言葉は、そのうわごとをもってそれから三日後の昭和四十四年七月十二日にその幕を閉じた生命と共に、永久に絶えたのだったから。正人さん三十八才のときのこと。

前進する職業病闘争

〝認定〟広げた闘い

公害の影響いよいよ深刻

九月は、十月の労働衛生週間（一日～七日）の準備月間です。各組合はこの時期に職場の健康破壊の実態を調査し、要求を組織します。そこで、これまでの職業病闘争の成果と最近の特徴を紹介します。［KNA］

一般事務職にも適用

金融をはじめとする事務労働者の「けんしょう炎」（頸肩腕症候群、反射性交感神経症など）を業務上疾病と認めさせる長い苦しいたたかいは昨年十月、労働省の「頸肩腕症候群に関する新通達」で新しい段階を迎えました。この通達はそれまでキーパンチャー、タイピストに限られていた業務上認定を「手指を過度に使用する業務」として「一般事務職種に広げました。新通達後、金融共闘加盟組合で十七人が一般事務職で「頸肩腕症候群」として認定されました。

このたたかいの前進に励まされて、市中銀行、地方銀行など組合として職業病闘争の取り組みが弱いところでも、婦人労働者のたたかいが進んでいます。第一銀行浜松支店では大石恭子さん（24）が、静岡銀行板屋町支店では鈴木育代さん（23）がともに五月十九日、浜松労基署へ「けんしょう炎」の労災認定を申し立てました。八月十七日には東京・大田労働基準監督署が日本航空の電話交換手灰田弘子さん（34）を頸肩腕症候群として業務上疾病の認定をしました。

新聞・病院に腰痛続出

腰痛の業務上認定のたたかいも新しい広がりをみせています。六〇年代後半に、新聞産業では増ページ、人べらしの「合理化」のなかで、鉛版、印刷、発送を中心に全職場に腰痛が激増、全体で五千人（労働者約六万人）をこえる労働者が腰痛を訴えています。朝日新聞労組はり病者の賃金補償を、基準内賃金二〇〇%、ほかに一日千円、治療費いっさい会社負担をかちとっています。また、朝日をはじめ日経、報知、西日本の各労組は腰痛の業務上認定を大衆的にたたかい、朝日で二百七十五件をはじめ全国で三百五十件の業務上認定をかちとっています。

最近注目されているのが看護婦さんに腰痛症が続出していることです。国立の重症児療養病棟勤務の看護婦さんで公務災害申請は昨年だけで三十件もあります。全医労の調べでは国立長島病院（ハンセン氏病）では七人が入院でコルセットをつけている者十六人、長崎病院（結核）ではコルセット九人、入院二人などで対策が急がれています。また、全金山武支部では、近くの民主的医療機関である大田病院からの出張で、腰痛症の治療とその費用を会社負担させることを認めさせ、週二回社内治療を実施させています。

企業秘密のカベ破って

「けんしょう炎」、腰痛、白ろう病などは五〇年代後半から六〇年代の激しい「合理化」の結果として労働者を苦しめているのですが、七〇年代早々、公害の爆発的発生とそれとのたたかいの高まりのなかで、公害発生企業の労働者の健康破壊の実態が徐々に暴露されてきました。鉛、カドミウムなど古くから知られている職業病が公害闘争の高まりのなかで企業秘密の厚いカベを通してあらわになってきたのです。

カドミウム公害で問題になっている群馬県安中市の東邦亜鉛で、従業員の診断の結果、要観察者の基準を上回った人が十四人もいました。同社周辺の住民のなかに、富山県神通川流域のイタイイタイ病のような症状を訴える人が多く心配されています。横浜市の古河電池でも、従業員のなかに鉛中毒患者や重金属による奇病が発生しています。同社は先に市の公害センター調査で排水口付近の河川から基準を三百六十倍も上回るカドミウムが検出されたところです。福岡県大牟田市の三井東圧化学では、組合が約三十人の労働者にカネミライスオイル患者と同様の塩素系中毒症状がでていると発表しました。実験室の労働者は上半身ぶつぶつとなり目ヤニ、だるさがひどく入院しています。

地域住民との共闘を

この種の職業病はこれまで企業秘密のカベの中で多くはヤミに葬られてきました。公害が全国的に問題となり、特に公害発生企業の労働者が住民から「共犯者」と思われるような事態もあったのですが、たたかいの進展は労働者を勇気づけ、古河電池の労働者や三井化学の組合のように自ら公害をようになりました。それは、地域住民同様に労働者も被害者だということを証明しています。先の総評大会も労働者の公害闘争とは、企業内の職業病絶滅闘争だということが強調されました。地域住民と労働者の共闘の条件は急速にでき上がっています。

食肉にサルモネラ菌

ウインナソーセージも危険――食中毒発生の恐れ――

心ず火を通して使用のこと

大正区地域分会の新聞〝対話〟は、終始一貫公害問題を追求している。地域社会の現状を見るとき地域新聞の一つの在り方を示してはいないか？

今も三池の火が

甘栗売りの職場に生きて――

姜子さんの生活戦線での闘いがはじまった。

三池労組の手で見つけてもらった、甘栗売りの仕事。とある街角の、真夏ははげしい太陽の陽射が照りつけ、冬は木枯しが吹き通る道路ばたでの甘栗売り。

タバコ商いや子どもたちの世話は、ごく近くに住んでいるCO患者の佐藤秀さん一家が、献身的にひきうけてくれている。タバコといえば、今もって夫正人さんが所属していた組織――三川指導部にも出させてもらっている。

だが、組合が努力してくれたにもかかわらず、ついに正人さんの死は公症認定を勝ち取ることができず私症病死。従って特別の補償を手にすることもできず、わずかな退職金に涙をのんだ。

そんなこともかまわず日に日に成長してゆく三人の子どもたちを食わせてゆくことは、たいていのことではない。

とまれ正人さんの死は、すべてのCO患者をとらえてはなさないいつ訪ずれないとも限らぬ現実なのだ。まして正人さんを路人にしたばかりか、あげくにはそのいのちを奪い、心なくもその妻姜子さんが折角手にすることのできたしあわせまでもむしり取った資本の同じ手が、その後も相変らず働く者のいのちとしあわせを奪いつづけている。

しかもその資本の手は、今や全国民を労働災害、職業病、公害のさかまく渦の中に投げこみながら人間が空気さえ安心して吸えない状態をつくり出している。このとき改めて、三井の黒い手で命を奪われていって西本正人さんの死とその妻姜子さんの苦しみの意味するものを考えるべきではないか。

夫正人さんの死によって、しぜん自分も三池労組や三池主婦会とのつながりも薄くなってはいるものの、しかし自分がその中で成長した三池への限りない信頼とともに、今なお姜子さんの胸底には三池の火が燃えつづけながら、その生き甲斐をささえているのだが。